

手話言語条例 パブリックコメント募集

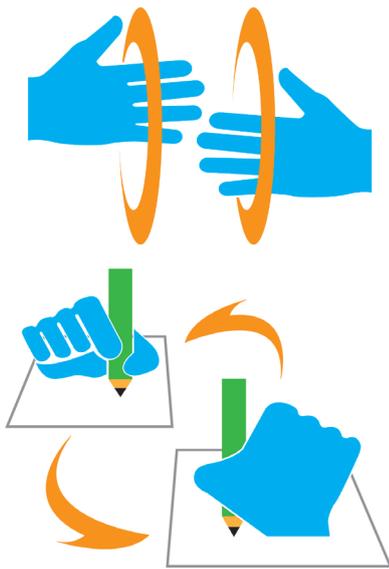
福祉課 ☎ 66-1106

手話についての理解と普及を図るための条例の考え方に対し意見を募ります。

募集期間 9月17日 ㊟ ～ 10月16日 ㊟

閲覧場所 福祉課、情報公開コーナー（市役所4階）、社会福祉協議会（勤労福祉会館1階）、公民館、市ホームページ

提出方法 直接、ファクス、メールで、意見・住所・氏名・電話番号を福祉課（FAX66-3130 ✉ shogai@city.gamagori.lg.jp）へ。



守ろう！大切な命

福祉課 ☎ 66-1106

9月10日～16日は自殺予防週間。自殺予防は、悩んでいる方の変化に気付くこと、早めに専門機関への相談を勧めることなどが大切です。ひとつひとつ思わずに、相手の気持ちに寄り添い、じっくりと話を耳を傾けましょう。

- あいちこころほっとライン 365
☎ 052-951-2881
- よりそいホットライン
☎ 0120-279-338 (24時間対応)



寿楽荘～三河三谷駅 無料送迎バスの試験運行延長

寿楽荘 ☎ 59-7411
長寿課

毎週月曜日の無料送迎バスの試験運行期間を令和2年3月末まで延長します。

時刻表

三河三谷駅北口 午前11時30分発
寿楽荘 午後2時発



10月1日～ 年金生活者支援給付金制度 が始まります

保険年金課 ☎ 66-1221

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定基準以下の方に対し、公的年金に上乗せして支給されます。

対象者には、日本年金機構から請求手続きの案内が9月上旬から順次届きますので、同封の請求書を郵送してください。

対象

- ① 老齢基礎年金受給者で、次の条件を全て満たしている方
 - ・ 65歳以上
 - ・ 世帯全員が市民税非課税
 - ・ 前年の年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下
- ② 障害基礎年金または遺族基礎年金受給者で、前年所得額が462万円以下の方

※保険料納付済期間や障害等級によって金額が異なります。

特別受付期間

とき 9月2日 ㊟ ～ 11月上旬
ところ 市役所102会議室
持ち物 請求書、免許証など本人が確認できる書類（代理の方は委任状）

その他 市役所職員が口座番号を聞いたり、手数料など金銭を求めることはありません。不審な電話に注意してください。

問合せ 給付金専用ダイヤル（☎ 0570-05-4092）、豊橋年金事務所（☎ 0532-33-4111）

※基礎年金番号またはマイナンバーのわかる書類を用意してください。

年金を受給していない 65歳以上の方へ

保険年金課 ☎ 66-1101

保険料を納付した期間が短く年金を受給していない方でも、年金記録を確認し、10年を満たしていれば受給できる場合があります。ご相談ください。

問合せ 豊橋年金事務所
☎ 0532-33-4111

停電情報を アプリで発信しています

防災課 ☎ 66-1208

スマートフォンで停電情報をプッシュ通知で受け取ることができます。停電地域を地図で表示し、復旧情報や発生規模も確認できる無料のアプリです。

問合せ 中部電力（☎ 0120-985-232）（㊟～㊟午前9時～午後5時）

アプリ 中部電力 停電情報 🔍 検索



スポーツ施設 利用休止のお願い

体育課 ☎ 66-1222

施設整備のため一部利用を休止します。

対象施設 公園グラウンド野球場、浜町グラウンド・全天候ゲートボール場、金平テニスコート

とき 11月1日 ㊟ ～ 令和2年3月31日 ㊟

